

令和8年2月分(1日～28日)

随意契約結果(業務委託)

【問い合わせ先】

大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	八幡屋小学校北校舎棟増築その他工事設計業務委託2	300 建築設計・監理	(株) アイプラス設計事務所	¥1,650,000	令和8年2月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	伝法小学校屋体棟増築その他工事第2次設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 池下設計	¥2,253,900	令和8年2月4日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
3	南部こども相談センター他1施設改修その他工事設計変更設計(建築・設備)業務委託	300 建築設計・監理	(株) 大建設計	¥4,103,000	令和8年2月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
4	木川小学校西校舎棟他増築その他設備工事監理業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	¥16,423,000	令和8年2月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
5	木場住宅1～4・9・13号館解体撤去工事監理業務委託	300 建築設計・監理	(株) 藪内建築事務所	¥9,391,800	令和8年2月6日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
6	歌島中学校屋体棟増築その他工事設計業務委託2	300 建築設計・監理	(株) 小野設計	¥5,390,000	令和8年2月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
7	北鶴橋小学校解体撤去工事設計(建築・設備)業務委託	300 建築設計・監理	(株) 真鍋建築設計事務所	¥16,940,000	令和8年2月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
8	三先住宅設備工事設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 中央設備コンサルタント	¥5,115,000	令和8年2月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
9	鶴町第6住宅2号館設備工事監理業務委託	400 設備設計・監理	(株) 中央設備コンサルタント	¥23,694,000	令和8年2月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G5	-
10	長吉六反東第1住宅5号館建設工事第2次設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 藤田建築設計事務所	¥1,615,900	令和8年2月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-